

施策評価調書



1 施策の状況

所管課HP

施策名	施策項目22 芸術文化活動の推進	所管課	文化財・博物館課(社会教育課、部活動改革推進課)
施策の方向性(要約)	○ 道内の美術館等が文化発信等の拠点としてネットワークでつながり、多様な鑑賞機会の拡充や教育普及活動を充実させることにより、子どもたちの芸術に対する感性や郷土の歴史・文化に対する理解の深化を図るとともに、全ての道民が芸術文化活動を楽しめる環境づくりに取り組む。 ○ 世界文化遺産の構成・関連遺産をはじめとする地域の文化財について、将来に向けた保存や教育的活用はもとより、北海道固有の歴史・文化の特色と価値が国内外に発信され、地域振興や観光資源などとして活用されるよう、知事部局と連携しながら取り組む。		
前年度の状況	総合評価	評価年度(令和 年度)の取組【P】	
		(前年度の状況欄は、来年度以降作成の報告書から記載されます。)	

2 定量評価

指標	基準値 (R4)	目標値(上段)					達成率	点数	出典 (調査機関)	分析(令和5年度の主な 取組と成果)【D・C】
		実績値(下段)							調査期日	
		R5	R6	R7	R8	R9				
学校教育活動として美術館・博物館を活用した学校数	147 (R3)	167	178	190	203	217	144.3%	4点	運営計画、実施状況及び道立美術館評価に係る評価結果等報告書 (道教委)	学校教育活動における道立美術館等の利用について、各市町村教育委員会や各道立学校に通知を発出するとともに、各道立美術館・博物館において、近隣の学校に利用を呼び掛け、活動の充実を図った結果、目標を上回る多くの学校に活用してもらうことができた。
		241							R6.4	
美術館・博物館のホームページの閲覧者数(万件)	212.6 (R3)	232.6	242.6	252.6	262.6	274.3	118.8%	4点	運営計画、実施状況及び道立美術館評価に係る評価結果等報告書 (道教委)	各道立美術館・博物館において、最新の展覧会やイベントの情報などの積極的な更新や、収蔵作品データベースの充実を図った結果、近代美術館の設備改修工事による休館(2カ月)にもかかわらず、目標値を上回る多くの方々に閲覧いただいた。
		276.4							R6.4	
指定文化財所在市町村で北海道文化財保護強調月間に「文化財を活用した事業」を実施している市町村の割合(%)	83.1	86.0	87.1	90.3	93.5	97.0	97.6%	3点	「北海道文化財保護強調月間」における文化財展示公開・活用事業調べ (道教委)	HPやニュースレター及びポスター掲示により周知を続けた結果、強調月間中に文化財を活用した事業を行う市町村が増加する傾向にある。更に、期間中に「北海道・東北地区民俗芸能大会恵庭大会」を開催して文化財に関する情報及び、民俗芸能を観劇する機会を提供することができた。
		83.9							R5.11	
「北海道・北東北の縄文遺跡群」など地域の文化財を活用した教育活動を実施した学校の割合(小、中)	79.7	90.0	94.0	96.0	98.0	100.0		点	教育活動等に関する調査 (道教委)	教材開発、ゲストティーチャー授業及び世界遺産子どもサミットを実施し、児童生徒の理解向上と学校での活動が活性化してきている。 実施校の目標達成に向け、北海道の歴史的な特徴への理解を進める上で、縄文時代の前後の時期に関する教材及びゲストティーチャー授業の内容検討が必要である。
		R6.10							R6.7	

3 定性評価

取組の柱	(1)芸術文化に身近に接する機会の充実		点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
①美術館の収蔵品等を活用した魅力ある展覧会の開催	①道立美術館・博物館におけるコレクション展、特別展の開催(5美術館、3博物館)	①より多くの道民の利用が図られるよう、各道立美術館・博物館において、コレクションの充実を図った。道内外の美術館のコレクションを生かした魅力的な事業の検討が必要である。	①美術品購入を目的とした寄付金制度をR6年度から開始する。 ②NEXCO東日本北海道支社が実施するスタンプラリーのスポットとして、道内各地の約30の美術館が参加し、取組を広く紹介した。 ③R5.7月に近美リニューアル基本構想中間報告を策定し、中間報告を踏まえ、整備パターンを検討中。 ④R5は新たに9本の動画を配信した。	
②道立美術館と道内美術館との相互連携により多様な鑑賞機会の提供や魅力あるイベント、効果的なPR活動などを行う「アートギャラリー北海道」の取組の充実	②「アートギャラリー北海道」推進事業の実施 連携展(道立3館6展) 若手作家紹介展(1館1展)	②より多くの道民が芸術鑑賞等の文化に触れる機会を提供し、事業の充実と周知を図るため、これまでの方策に加え、より効果的な広報が必要であることから、道と包括連携協定を締結している企業と連携することができた。引き続き企業と連携し、取組を継続することが必要である。		
③近代美術館のリニューアルに向け、基本構想中間報告で整理した「目指す姿」を実現するための検討	③-1 近代美術館の整備方法等に係る技術的検討調査の実施	③-1 中間報告で示した3つの整備パターン別に、経済性や環境性などについて、外部委託により専門的見地から評価を行った。		
④道立美術館の所蔵作品のデータベース化などの機能強化やデジタル技術を活用した鑑賞機会の充実	③-2 「これからの北海道立近代美術館検討会議」の開催(12月) ④道立美術館等の展覧会やコレクション等を紹介する動画「北海道リモート・ミュージアム」をHPにより配信(動画69本配信)	③-2 3つの整備パターンに係る評価を行う際の比較項目について、有識者からの意見聴取を行った。 ④居住地域にかかわらず、芸術文化に触れる機会を提供するため、各道立美術館・博物館の協力により、動画配信の積極的な実施が必要であることから、動画の配信を行うよう各道立美術館・博物館に働き掛けた。引き続き各道立美術館・博物館と連携し、事業成果の一層の普及が必要である。		

取組の柱	(2)学校の教育活動への支援の充実		点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
①学校を対象に道立美術館等の所蔵品を活用した鑑賞機会の拡充など教育機能の充実	①-1 道立美術館と学校をオンラインでつなぐ「道立美術館オンラインアート教室」を実施(21校) ①-2 鑑賞学習支援ツール(学校貸出用美術鑑賞教材)の貸出(26校)	①「オンラインアート教室」の実施校を増加(R4:14校→R5:21校)することができた。青少年の豊かな創造性や情操を育むことを目指し、多くの学校等で芸術に触れる機会を提供するために、より効果的な事業展開と広報が必要である。	①R6から事業実施期間を3か月延長し、利用機会の充実を図る予定である。 ②新たな芸術団体の情報を発掘するなど、市町村の積極的な活用を促す公演リストの作成や配付を引き続き実施した。 ③部活動指導員の配置数が増加した。	
②学校等を対象に優れた舞台芸術等の鑑賞機会の提供	②-1 巡回講演事業の実施(37校) ②-2 芸術家の派遣事業の実施(77校) ②-3 巡回小劇場の実施(34校)	②参加校の増加(R4:139校→R5:148校)など、子どもたちに優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供することができたが、住んでいる地域にかかわらず、芸術文化に触れる機会を提供する工夫が必要である。		
③中学校・高校における文化部活動の充実などを図るため、部活動指導員を派遣	③部活動指導員の配置(R4:道立151名、市町村立6名→R5:道立159名、市町村立11名)	③部活動指導員の活用が進んでいるが、財源不足により全ての申請に対応できない状況にあることから、国に対し財源措置の拡充を要望する。		

取組の柱	(3)次代につなぐ文化財保護の推進		点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
①指定文化財の現状把握・適切な管理や、未指定文化財の調査・指定等の推進	①-1 文化財調査員による指定文化財の現状調査・保存指導を実施。これまでの取組が実を結び、国宝1件、国指定重要文化財1件、登録有形文化財3件、道指定文化財2件が文化財として認定 ①-2 未指定文化財について保存状況等の調査(2か所:モウツ南部竪穴群、ヌタベツ湿原)	①助成制度の周知を行ったほか、喫緊に修復等が必要な文化財は直接現地に赴き、現状把握と今後の方向性について文化庁と連携を図り、指導助言を実施した。 未指定文化財の指定や登録の推進についても関係市町村に赴いた際に指導助言を実施した。	①喫緊に修復が可能な文化財や、未指定文化財の2か所(左記に記載)について現地に赴き、現状把握と指導助言を実施した。 ②R5は、ニュースレターを3回発行したが、今後も回数の増や内容の充実を図る予定である。	
②市町村等と連携し、文化財に親しむ環境づくりの促進や地域における保存・伝承に向けた機運の醸成	②-1 北海道文化財保護強調月間(10月8日～11月7日)に関するポスター作成や、期間中の実施事業を道教委HPで公開・周知し、市町村の取組を支援(139市町村415件の事業)。 期間中、「北海道・東北地区民俗芸能大会恵庭大会」を実施し約300名が観覧 ②-2 学校教育や生涯学習の場で活用できるように文化財ニュースレターの発行(年3回発行、市町村・学校等へ配付)	②実施状況の公開・周知により実施件数に若干増加が見られたほか、民俗芸能大会の開催により、道内外の民俗芸能を広く観劇してもらう機会を提供することができた。 また、中標津町が文化財保存計画を策定するなど、道内の文化財保護の動きが活発になってきているため、引き続き周知を行う。 文化財ニュースレターを発行、及び道教委HPのトップページで公開するなどして、引き続き、指定・登録や地域の文化財についての情報発信を行う。		